

第423号

昭和46年1月5日

昭和24年10月10日第三種郵便物認可

やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所

八尾市本町1 TEL代0389

印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたかいいでまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。

市の動き

新年のお慶びを申しあげます

昭和46年

元旦



●新春座談会●

明日の八尾市をどう築くか



《出席者》

角田 静子氏 (婦人団体連絡協議会長)
角倉 俊一氏 (青少年問題連絡協議会長)
岡壁登代一氏 (商工会議所専務)
松島 定次氏 (自治振興委員会会長)
田中吉治郎氏 (社会福祉協議会会長)
田中 三郎氏 (同和対策審議会会長)
片岡 信男氏 (八尾農業協同組合参事)
種谷 洋三氏 (地区労委員長)
当座 幸男氏 (青年会議所理事長)
大橋市長・浜田市議会議長

司会

武部 善人氏 (大阪府大経済学部長)

1971年の新春を迎えるにあたりまして、これか
らの八尾市の行政はいかにあるべきか、という点
について市長、議長をまじえて各界の代表の方々
と新春座談会を開き、おおいに語っていただきました。
司会は大窪に在住の武部善人氏にお願いし
ました。

やおし

市の動き

司会=みなさん、明けましておめでとうございます。けようは71年の新春を迎えるにあたりまして、わたくしたちのこの町、八尾市をこんどういうふうにするか、町づくりはいかにあるべきかということにつきまして、新春放談会を開きたいと思います。

どんなことでもけっこうですからおおいに放談していただきたいと思います。まず市長さんから、町づくりはどうしようと思っておられるのか抱負でもお聞かせ願えれば……。

●住みよい町づくりは都市開発から……

市長=明けましておめでとうございます。新春にあたりまして、私の考えています町づくりという点につきまして、ひとことのべさせていただきますが、町づくりといいますと、非常に範囲が広いですが、明日の八尾市を築くためには、まず都市開発ということがあります。私がいま考えています都市開発のひとつに、市の玄関ともいいくべき、近鉄と国鉄の八尾駅前を、もっと良くしていくという問題がございます。

この両駅は、八尾市の表玄関というべきものですから、これを立派な玄関にして、どなたがござられましても、いい印象を持っていただくと共に、たくさんの市民が利用するところをきれいにしたいと考えています。

いま、近鉄の方は、高架にして、あのあたりを区画整理する問題と商店街との連絡につきまして調整を行なっているんですが、国鉄の方も青写真を引いて、近い将来、整備に着手して参ります。

周辺部も北若林、川辺地区、川辺は大阪市域でございますが、ここを大阪市と手をつけて開発事業団をつくりまして、約19万坪の土地を流通加工センターとして開発するため、いま用地の買収にかかっておるわけです。

高安山につきましても府の方で青写真ができるばかりまして、これをもとにしまして山全体を公園にする計画でございます。この恵まれた自然の中で、市民がお互いに楽しめる、緑の豊かなレクリエーションの場についていきたいと考えています。

それと疋川北の区画整理も着々と進行していまして、西の久宝寺緑地、これはことし中に完成する予定で、夏にはプールもできるんですが、これらでもって『八尾を住みよい町』にする足がかりにしたいと考えております。

議長=新年明けましておめでとうございます。ことしはいま市長が話をしましたように都市の中でも近鉄、国鉄の八尾駅前の整備といふ八尾市百年の基礎をなす大きな仕事をかかえています。

私たち全市

議会議員はこの問題解決にあたって、市民のみなさんとともにじゅうぶん理解を深めて、積極的に活動したいと考えていますが、こんごますますみなさん方と対話を十分に行なつ

て、残された任期を市民の信託に応えるべく努力をしてまいります。

司会=市長さんが言られた都市開発のすすめ方において道路行政というものが非常に大事だと思います。昔中国では水を治められないのは國を治めるべきでないといわれたが、日本では道だと思ふ。そのため道路行政を積極的にやっていただきたい。

それから八尾市の森ですね、今やっとかなないと、とんでもないことになると思ふ。

また、きれいな町、空気のおいしい町、八尾市へ行ったら空気がおいしいといわれるような町にしていただきたい。これをできるのは八尾市以外にないと思うんです。

国は八尾市のためもつといいアイデアを出して『国のモデル地区』としてですね、積極的に指導をする姿勢がほしいですね、またわれのわからん所へ使っている金をですね、ぜひ八尾市へ持ってくるというような姿勢がほしいですね。

松島さん=近鉄駅前整備と国鉄駅前整備というのは71年に着々と工事が進められるということですので私は下水と河川の問題につきまして……。

下水の八尾市全域に対する充実ということは、これは76年ぐらいでなきゃ完成しないと聞いています。

まあ、現在でしたら大阪市が平野川の改修を行なってるんですが年数がかかりすぎている、そのため国道25号線以南の地区なんかは大雨のたびに迷惑をうける。また団地がどんどん進出してきてよけい排水が悪くなり、非常に苦しんでいます。

また他の地区全般についてもいえることで先日行なわれた『市長と川辺の懇談会』でも各地区から寄せられた要望のうち建設部開発部関係でその市民の要望が高いことを如実に示していることを配慮していただきたい。

岡塗さん=私も下水の問題についてひとこと…

現在、市内で行なっている下水工事で業者の看板が立派な看板が立っているが、その工事の理由、説明は全然ふれていません。

たとえば、下水道〇〇線をどこそこの業者がやるということは明示されてるんだが八尾市では『こういう計画で、完成する期日、その間大変市民に迷惑がかかる』と言うような事が全く書いていない。

種谷さん=全くその通りですね……。その問題について先日、東京へ行ったとき地下鉄工事に出会ったんだが、さきほど岡塗さんがいわれたように東京の場合は、『こういう理由で大変迷惑をおかけしています。』と結局悪いということを書きましてですね……工事監督者がバッと市民に向って敬礼して、謝罪の意を表している絵が描いてあるんですよ、こういうユーモアをまじえた配慮がほしいですね。

市長=今までいわれた下水工事のことなんですがこの工事が非常に市民に迷惑をかけるということは、私も十分承知しております。

十分横の連絡がないためだということでございますが、何分八尾市の土地そのものが…狭いためでございます。

その中に太い下水管を入れていかねばならんという一つの難点を持ってやっているため市民のみなさんに大変迷惑をおかけしている

と思ふであります。

しかし、これをやらなかったらいつまでたってもだめなんで、今後、十分そういう点を市民の方に理解していただきたく、連絡を密にしていきたい考えです。

岡塗さん=先程、市長から説明のあった若林の流通加工センターの問題ですが、まずいくらで売るんだということを先に決めていただきたいと思います。

でないと各会議所関係の事業所はそこへ応募できないという問題がでて参ります。この団地は一般の流通団地としての機能を發揮するためには、どういう関係者に売却する

んだという基本方針をお聞かせ願えない、資本によって、件数によって政府に融資をため計算もできないということで、立候補できることもあります。

市長=開発事業団でやっています流通加工センターですが、若林と川辺を合わせて約14万坪ございます。ちょうど中央環状線と外環状線をつなげる場所で、いま買収をやっています。市民のみなさんの協力をお願いしているんですが、いづれ整備をいたしまして、立派な道路をつけ、緑を保もち、その中で流通部門、あるいは加工部門に分けていくわけですが、その時には売り値を早く知らせておく方が八尾市の方に入ってきたときに都合がよいと考えています。そうするためにも土地の買収につきまして、計画の全部をわけていただくようご協力をお願いしています。

当座さん=いま、若林、川辺地区を開発しているそのことですが、これは、八尾市と大阪市とが、行政協定を結んだ結果、やっておられます。八尾市は大阪市との結びつきも大きくし、市民の中でも、大阪市との合併を望んでおる市民が多いと思うんですが、果たしてそれが、可能性のある問題かどうか……

あまり可能性のないものであれば、現在の段階で、この行政協定だけの統一行政を進めたいのかどうか……

その問題で理事者のみなさんに考えていただきたいことはですね…八尾市の近所の柏原市とか藤井寺市のような、単一都市としては大きくてはやつていけない都市との広域行政もお考えだと思いますが、これらの都市と合併したさいは、八尾市が以前から取り組んでいる緑と空間のある町『八尾市』に十分配慮するのではないかということをご配慮願いたいんであります。

●緑の町をつくるため植林や田んぼ、畠も残こしていこう

司会=いま当座さんから緑と空間のある町という発言がありました、この問題についてはいかがですか。

片岡さん=町づくりをする上において、市民憲章にも『みどりのまちをつくりましょう』とありますように、なんでもかんでも家を建てていいよいといでのではなく、緑のある町住みよい町にするために、ある程度、田んぼや畠を残していく。そういう緑を残しながら町づくりをやっていただきたい。

市長=そうですね。私どもも緑をいかにしてこんご確保していくかという問題は、非常に重大な問題だと思います。

司会=これだけですね、市民憲章にうたった緑の町はないんですよ。やはり緑の町を確保しておくためには、具体的にですね、や

はり大きな緑地をとっていく。幸いですね、ここはご存じのとおり、植木の本場でもあり産業としても立派であるし、そういうものを生かして緑を作っていくことですね。

岡塗さん=そうですね。八尾にはたくさん植木屋さんがございます。穴太でも年2回、植木市をやっています。

私、思いますのに、そういう巡回的な植木市を、安売りですね、それを婦人会あるいは自治振興委員会あたりのご後援でやると、そしたら自然に樹木を植えて緑が多くなるのではありませんか。

角田さん=それは、おもしろいですね。

岡塗さん=それからですね、青年会議所が市民憲章の中の『みどりのまちをつくりましょう』ということで緑の銀行をやっておりますが、緑のものは、一朝にして緑が八尾市内に充満するわけございません。現に明治神宮の森でも、あるいは、櫻原神宮にいたしましても、何十年かしないと緑が群生しないという問題もございますので、そういう点に対しても、青年会議所あたりの緑の銀行に補助制度をお考え願いたい。

当座さん=岡塗さんから、青年会議所といふお話をしがございましたが私ども緑の銀行というものを、市民憲章の緑の町をつくるという事で去年からやっているわけなんですが、なにぶん100人ぐらいの小さな団体でござりますので思うようにはいきません。

岡塗さんからお話しのあったのは、そういう緑の町をつくるというものに補助金という事じやなしに、行政でやるべきと考えております。

そこで、私、昭和60年の人口密度は、1万1千人という目標はわかるのですが、それは全体の1万1千人であって、中には非常に過密な所ができるのではないかと思うんです。のために青少年の憩いの広場とかいうような場所を多くとってもらうと、そうするとそこに少なくとも緑が残るんじゃないかという考え方をもっておりました。

片岡さん=高安山の開発ですが、これも山火事ばかり起って木が育っておらない。もう少し何とか方法を考えていただいて、緑のいっぱいある高安山につくっていただきたい。岡塗さん=まったくそのとおりで、今、高安山に木を植えてもめったに成長しないと思うのです。そこで地質検査あるいは調査をやって植林できる種別を調べ、計画してもらいたいと思います。

市長=高安山の開発ですが、これは府にやつていただくのですが、たとえば、その中腹に府民の森をこしらえる。

その府民の森をつなぐ道路をずっと横につけるわけですが、それなんかでもですね、道幅は3.6m。

車がいろいろ通るようですが、そこを車を通さないで、府民の歩く道にするということでございます。しかしこれ、何か災害の起った時には、消

市の動き

防自動車が通れるように、ひとつ、道路の入口にさくをつくり、カギをかけまして、カギを消防士とか市の方でもって置く。そういうことでございます。

道幅はわずかですけれど、実際買収いたしますのは30mほどでございます。というのは山の脇が、赤い脇が見えてはいけないというので、斜面の方まで買収いたしまして、そこに木を植えて、こちらから赤い脇が見えないようにと、非常な気の使いようでやっていただいています。

それからですね、ケーブルの高安山駅がございますが、あの一帯と中腹とに、いわゆる自然科学公園というような名前で、自然の中に立派な公園をつくっていく。

やがて、府営によっていろいろ事業をやってもらおうと考えております。

松島さん=けっこなことだと思います。

市長=それからですね、久宝寺緑地公園が、いよいよ本年、完成いたします。この夏にはプールも開設される予定であります。

岡塙さん=久宝寺緑地ができましたら、八尾市のを1つ造っていただきて、森を大きくしていくというようにしてもいいんじゃないかと思っています。

市長=みなさんから、いかにして緑を確保していくかという問題につきまして、いろいろと発言していただきましたが、そういう問題につきましても、今後、努力を続けていきたいと考えております。

●福祉関係の施設は、まとめて総合センターにしては

司会=緑の問題はこの程度にしまして、最近社会開発ということがやかましくわれ出しましたが、これはこれまでの生産第1主義から国民福祉を重要視し、われわれ住民の福祉が向上され、幸せな毎日を暮らし、明るい将来が健設されるという質的な軽換期にきております。

こういう意味から社会福祉という面から発言をお願いしたいのですが。

田中(吉)さん=私の関係しております社会福祉の面から申し上げますと、私は過日、福祉会館に関しまして宣言を行なったのであります。その宣言文の中に、総合福祉センターの建設と、各種団体の大幅助成という2つのお願いを申し上げた次第です。そういう意味で、ぜひ、ひとつ、総合福祉センターの建設は、今年度中に願いたく思います。

市長=まあ、市といたしましても、市民の立場から考えまして、将来、青少年のいこいの場所、老人福祉センター、精薄のこども、身障者のかた、そのほか恵まれないかたがたの施設を、じゅうぶん充実していきたいと考えております。

田中(吉)さん=私の希望といたしましては、せっかく作っていただくんでしたら、各種団体がじゅうぶん活用できるような福祉センターにしていただきたい。今までのように、例えば、この庁舎のように、次々つぎたしていかなくともいいように、一応は、昭和60年を目標とし、人口36万人ということを考えに入れて、それに見合うような福祉センターを作っていただきたいと思うのであります。

種谷さん=人口36万人に見合う福祉センタ

ーも必要ですが、青少年のいこいの広場とか、老・婦人福祉会館とかは、八尾市にひとつとか、ふたつとかではなく、各地域に作っていただければ、非常に皆さん利用価値があるんではないかと思います。

田中さん=とにかく、できるだけ早く実現させていただきたいものですね。

種谷さん=しかし私は思つたんですけれど、市長さんのお部屋は実際に立派になりましたねえ。

角倉さん=庭もなかなか立派なものです。

種谷さん=ところが、身障者が、身体障害者がとくに気の毒です。大体八尾市に2,000人いらっしゃいます。

田中(吉)さん=それら身体障害者の訓練は、訓練所なり、あるいは保健所を借りてやっています。

角倉さん=特に、肢体不自由児訓練所の角田学級がやっていたいおるこの問題についても、はたしてあれだけの小さい建物の中で、あれでいいのか。このままの状態では、福祉会館の陰になってしまおる。太陽が西に行ったら陽当たりはいいかもしれません、もっと朝陽の当たるような、山手の方で、こういう施設をひとつづつ作ってやってほしい。やはりこれは、こどもを生んだ親が、こういう児童のために、もっと陽当たりのいい、山間部の、全八尾市が見渡せるような所で、施設を作ってほしい。その付近には、やはり老人のいこいの家とか、また集会される場所などを設けてもらいたい。

田中さん=精薄児の訓練所や、身体障害者の施設なんかも、ぜひとも、もっともっと完備したものに、こどしは何とかやっていただきたいという希望を持っております。

種谷さん=そのほかに、老人問題についてですが老人問題でも、今日、世界ですね、60歳以上の自殺をなさるかたが、日本で一番多い、日本が第1位なんです。日本ほど年寄りの自殺する国はないんです。老人を守るということを、まず老人センターの問題と



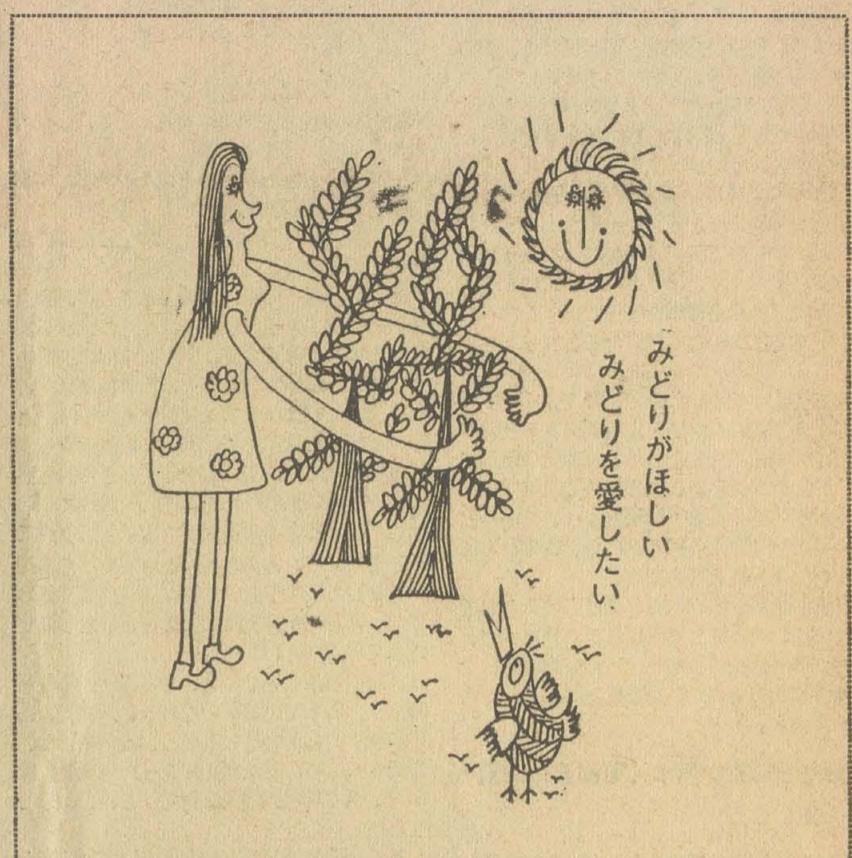
かで出ておりますけれど、私は、これには市長さんの政治に対する若干の批判をしたいんですけどやっぱり、いくら楽をさしてもらって、いい目をさしてもらって、自殺する人はするんです。老人に適当な仕事を与えていく、こういう方法を政治の方向として行なっていく必要があると私は思うのです。

また、今年度におきましては、各地区に児童公園やちびっこ広場などをたくさん作っていただきましたが、今後の計画はどのようなものでしょうか。

市長=児童公園、都市公園計画につきましては、できるだけ多くの児童公園を作つてまいりたいと思いまして、各地で適当な土地があれば買収させていただきて、そこへ数百坪以上の児童公園を作つて、交通災害に悩んでおるこどもを交通災害から、ひとりでも多く防ぐように、しかも緑の中に、こどもが遊べるように公園を各所に作つていくように、こういう風にして、公園環境整備に取り組んでいきたいと考えているものです。

●働く人の生命と健康を大切にする行政を望む

司会=そういう施設をつくるとなりますと、まず土地問題が、重要な問題となつてき



ますが農協の片岡さんいかがですか……。

片岡さん=そうですね、最近、政府のいろんな施策で農住団地ということがやかましくいわれていますが、八尾市でも、商工関係者が、住宅に非常に困っているということです。

土地を持っているのは農家で、結局、都市開発をやるにしてもなににしても、農家の方の土地が問題になってきます。

寮の建設や、店員の募集は、そういう土地がなくてはなかなかできない。

田中(三)さん=そうですね。都市計画の問題といいますのは、大きく、土地問題と関連してくるわけですから。

土地がないという問題は、非常に困ったことです。

片岡さん=近鉄の高架問題にしましても、国鉄の駅前整備の問題にしましても、児童福祉の児童公園にしても、結局、やろうとする農家の方の土地が問題になってきます。

田中(三)さん=土地がないという問題は、そういう点で、部落問題にとっても、非常に重大な問題になっているんですよ。

土地を確保するということなしには、商工業はもちろん、部落問題の都市計画上の問題の解決を見ることはできないと思うんです。

そういう意味で、土地問題は部落問題と同じように、商工農などあらゆる産業と行政と深い関連を持つといえます。

片岡さん=こういった問題を解決していくために、地主とのタイアップによって、連携のある幅広い行政が必要になってくるのではないかでしょうか。

農業団体の関係者と市が打ち合わせをして横の連絡をとつて、その計画にそつて、両者が話し合いの上で町づくりをしていくことが必要だと思ひ

ます。

市長=その点、市の商工と農村の均衡をはかるという問題も、非常に重要な課題になつております。

片岡さん=やはり、市の行政面において、市民課と産業課とをひとつにまとめるんじゃなしに商工農村行政を一本にまとめて、八尾市の商工と農村の均衡をはかっていただきたいと思います。

それから、農業団体を一本にまとめるという意味からも、農協を八尾市一体のものにして、そして市の行政と結びつけて考えていただきたいと思うんです。

市長=いま片岡さんからお話しになった問題でございますが、私、これは非常にいい話を聞かしていただいたと感ずるわけです。

というのは、土地を持っているのは農家ですから、農家に協力していただいて町づくりをするというのは大事な問題でございます。

今後町づくりする上において、農業団体と市というものは一丸となってやつていかなければならぬと思っております。こういう点について、また、農協さんの内部でいろいろと農業団体のお考えになつておることをうけたまわって、ご協力をお願いしたいと考えております。

また、農協全部を合併して、一本になってやついく、いわゆる農協の一本化ということも今後、真剣に取りくまなければならないと思っております。

種谷さん=いまお話の商工の問題とも関連しますが、1970年代は内政の年だといわれますが、私は、内政とは何かと考える必要があるんじゃないかなと思うんです。

私は何といっても、働く人たちの命と健康をどのように守つていくかということが、命題でなくちゃいかんと思うんです。

私は、市民の生存権を守れないような政治は、敗北した政治であると、私は常づね考えているわけなんです。

現在の八尾市でも、残念ながら、十分生存権が守られているとはいえないと思います。

たとえば、交通災害でこつしは22名の方がなくなられています。

あるいは、産業災害、労働災害で多くの労

市の動き

働者が死んだり、けがをしたりしています。

角田さん=そうですね、市民の生存権は、自動車や、産業、公害などだけでなく、食品公害からもおびやかされています。

有害食品のおかげで、人間の体は、ものすごい勢いでむしばまれているんですよ。

種谷さん=そういう問題についてですね今まで八尾市の政治はほとんどといってよいほど取り組んでおらないと思うんです。

市長=私もいま種谷さんがおっしゃったように、今後の行政というものは、若い人や産業で働く人の命と健康を守っていくことが、非常に大きな課題になると思っております。

種谷さん=そういう点で、現在、市のほうには、産業課だといろいろな課がありますが労働者の肉体を守るという政治は行なわれていないということを、この機会に指摘して、交通災害、産業災害の問題とまつこうから取り組んでいく政治というものを、この71年にお願いしたいと思うんです。

市長=まあ、私どもも、働く人の命と健康を守るという点につきましては、交通災害、あるいは一般公害、そういうものにも、十分真剣にとりくんでいかなければならんと考えております。

③差別のない町づくりに全市が協力しよう

司会=市民憲章に『あたたかい心でまじわりましょう』という条文がありますが、あたたかい心でみなさんが交わるということ、それだけでなく、行政各般に具体的に反映されなければならない重要なもののひとつに同和問題がございますが、この問題につきまして田中先生からひとつ……。

田中(三)さん=同和対策特別措置法が制定されて、ことしでちょうど3年目に入るわけですが、まあ2年間は計画段階で、いまのところ具体的に前進している体制はないわけです。

この問題はこんごどのように解決していくかについては特別措置法の精神からいって国の責任であるし、同時に府、市の行政の責任だということになると思うんです。

種谷さん=そうですね、また行政上の責任と共に今日お集りいただいているみなさんは各界の代表の方ですから、この同和問題を深く理解をしていただきて、あらゆる組織をあげて答申が実現されるよう努力しなければなりませんね。

田中(三)さん=落部問題というのは元来政策的につくられたものですから、その解決もやはり政策的にされなければなりません。したがって具体的な行政機能を通じて、いかにそれを実現していくかにかかっていると思います。

だから都市計画、労働対策、農業問題、社会福祉対策、あるいは教育問題というようにそれぞれの行政機能を通して、どういうふうに具体的に解決していくかという問題に深くかかわりあっています。

さきほどの土地問題、さらに例をあげますと福祉関係の身体障害者数でいいますと、全国平均よりも八尾市では同和地区のある都市ではその割り合がグットふえております。

こういった問題はやはり行政体制を通して解決していくべきではない。そうすると財政上の問題も出てくる。

そういう点では審議会の答申の中でも申しているんですが、やはりじゅうぶん将来を見通した展望をもった政治姿勢というものがなしには、この問題解決にはおよそ不可能だと……。

我々がいま計画策定段階でも大量の資金を

投入することなしには問題は解決しない。土地問題解決だけでも100億を越える所要資金が必要です。

そういうことになりますと現在の八尾市の行政体制の弱さをつくづく感じます。いまの体制ではたしてうまく解放計画が実現していくかどうかという点に非常に危惧を持っておる。これは体制上の問題もありますけれど、現在の補助金体制が政府の財政上の需要に対する問題が非常に重要なことです。

現在の八尾市の財政事情ではこの問題をまかないきれるかどうか……。こんごますます問題となってきたますが、まず府や国の姿勢をも正すような体制を市自身の行政体制の中で組み上げていかなくては問題は解決しないと思います。これまで、将来も非常にやっつけ的な姿勢で問題を糊塗するという可能性が高かいように思われます。

こういう現在の政府が、できるだけ中央に財源を集めて、各市町村の独自性をできるだけ圧縮してしまうという全体的な政治姿勢の中で、八尾市が民主的な姿勢をどのように実現していくかということ……。

差別の問題というのは、まさに自治的な問題とかかわっているものであり、先程来、各界の代表の方がいろいろおっしゃいました、ほんとうに市民的な立場に立った権利を保障していく問題と密接に関係しているわけです。

そういう市民的な姿勢を実現していくことに対する市長さんの抱負を大いに聞かせていただきました。

市長=同和問題についての市の取り組み方でございますが、同和対策審議会から答申をいただきまして、それをもとにしまして、いま実施計画策定室の方でいろいろの問題提起、実施計画をねらっております。

それによりますと、大体、土地等の買収費を含めまして、約350億という予算が必要でございます。当然、一日も早く事業を進めたいという希望を持っておりますが、現在3割自治だといわれている中で、先程田中先生がおっしゃいましたようにいかにそれを取り組むかが問題となるわけです。

同和問題につきましては8割まで国や府で責任を持ってやってくれるということになっていますが、表面上の事業費の8割の補助でやれるかどうか問題がありますので、こんご國の方、府の方と十分接觸をして資金の確保にまい進する所存でございます。

そしてこの答申の計画実現にあくまでも取り組んで、1日も早く差別の無い八尾市を築くため、努力いたしたいと思っています。

司会=同和問題というのは、田中先生がおっしゃるように教育、農業、社会福祉その他全般にわたって、広い展望をもって行政面に反映していく必要で、これには多くの金がいりますが、ひとつ基本的な柱をしっかりと、じゅうぶんに行政面に浸透させ、単に八尾市のことだけに終らず、府、国に反映させ、広域的な大きな抱負と信念を持ってこの問題にあたらなければなりません。

それについては、その責任者の市長さんがそういう心がまえを持ってやっていただきまますようお願いします。

市長=差別の無い町づくりということにつきましては、我々議会人をあげて、この問題

に取り組んでおりまして、みなさんもよろしくご支援いただきますようお願いします。

●行政内部の連絡をさらに密接にしてほしい

角田さん=私は婦人の立場から、案外見捨てられていますちいさな問題をとり上げてみたいのですが、八尾市のはば中央にあります曙川地区なんですが、あれだけ人口がふえているのにバスが1時間に1本しか通っていないといふことなのですが、これはどうなっているのでしょうか。バスの増発はできないのですか。

市長=これはね、あの路線の道が非常にせまいために近鉄さんも困っておられることと、いまひとつ、近鉄八尾駅前のバスの発着場所が非常に混雑しているという2点から、なかなかうまくいかないのですが、いま陸運局とどうすればよいか相談をされている所なんです。できるだけ早い機会になんとかみなさんのご要望にこたえられますように努力したいと思います。

角田さん=それから、もう一点、市の行政内部の連絡をもっとよくしてはいかがですか、この間もいつもやっています歳末助けあい運動の募金をやったのですが、担当課が自治振興委員さんとの連絡が悪くて、ちぐはぐになったことがございました。ああいうのはどうしてでしょうか。

松島さん=まったく同感ですねえ。

岡塗さん=やはり横の連絡をとるということをもっとよく職員に教育してもらっていたら、そんなこと起らんのですかね。

角倉さん=この間も感じたのですが、水道が道を掘る、すぐ舗装をやる、とまた、下水が掘りよる。こんなこと連絡がうまくいくとしたら、いっぺんにやれることです。

それにもうちょっと各種団体の連絡もうまくやってもらわんと困りますなあ。さっきの募金の話やないけど、全部善意でやったことが、あだになります。やはり、担当課が中心的な力仕事をとってもらわにゃなりませんね。

司会=なかなか手しきいお話ですが市長さんよく聞いといいてください。ぜひそういうことがないようにしていただきたいですね。

角倉さん=いろいろとお話を聞かせてもらいましたが、青少年問題でひとこと。

いま、八尾市内で少年犯罪がふえております。いまの話のように八尾市が緑が多い、住みよい町に再生するようになっておるけれども、中味がどうであるか。

さてよいよわれわれの後にバトンタッチする青少年が、はたしてこれでよいのか、少年、中学生グループの対策に現在、学校がどれだけ悩んでいるのか。最後に市長さんにお願いしたいことは、こんごじゅうぶんに勤労青少年対策との中学生グループの対策を立てていただきたい。立派なおり箱でも中味がく

さっていたのではなんにもなりません。そして八尾は外観もよいが中味もよいといわれますように町づくりと共に青少年を健全育成していただきたいと思います。

市長・議長=同感です。ぜひそうしたいと思います。

司会=最終に非常によいお話を聞かせていただきて、本当にありがとうございました。まさにおっしゃるとおり、これから八尾市はこの若い世代にあるわけです。つまりは明日の八尾市はこの人びとがなっています。明日の町づくりは若い人びとにあるといふ話しでこの座談会を終りたいと思います。きょうはどうもありがとうございました。



やあ市政だより

第423号

5

昭和46年1月5日

市の行事



1/11(月) ★家児

12(火) ★家児 ★交通 ★青少
★不用犬の引取き 9.00~15.00 八尾保健所

13(水) ★家児

14(木) ★家児 ★青少

15(金) ★近畿交通安全デー
★成人の日

16(土) ★市民マラソン 10時 志紀中出発

17(日)

18(月) ★家児 ★心配 ★行政

19(火) ★家児 ★交通 ★青少
★出張献血 10.00~15.00 市立病院
★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所

20(水) ★家児 ★人権 ★結婚

21(木) ★家児 ★法律 ★青少
★婦人スポーツ教室(軟式庭球) 13.30~16.00 教育センター
★一般スポーツ教室(ク) 1.730~21.00 ク

22(金) ★家児 ★身障
★府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室
★3歳児の健康診査(42年7月生まれの女児) 13.30~14.00 八尾保健所

23(土)

24(日)

25(月) ★家児
★市民税第4期分納期日

★ツベルクリンの接種 9.15~11.00 八尾保健所

★BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所

★八尾市成人祭 教育センター
10.00~八尾・山本・久宝寺・西郡地区
13.30~竜華・竹淵・大正・南高安・曙川・志紀地区

★保育児募集 10.00~15.00 八尾隣保館保育所

★就学児の健康診査 13.00~15.00
八尾小童・華小・用和小・久宝寺小
★保育児募集 10.00~15.00 志紀保育園

★就学児の健康診査 13.00~15.00
山本小・大正小・桂小・安中小・竹淵小・東山本小
★保育児募集 10.00~15.00 母木保育所

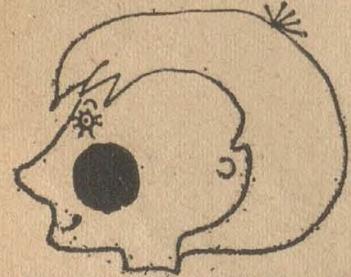
★就学児の健康診査 13.00~15.00
南高安小・中高安小・北高安小・曙川小・北山本小
★保育児募集 10.00~15.00 さくら保育園

★就学児の健康診査 13.00~15.00
南山本小・志紀小・高美小・長池小
★保育児募集 10.00~15.00 あけぼの保育園

★保育児募集 10.00~15.00 龜井保育所

★みんなの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL 91-3881)

●小学校入学児の健康診断を行ないます



今年4月に小学校へ入学する子どもさんが健康な体で就学できるよう、健康診断を行ないますので、父兄の方は忘れず受けさせてください。

★対象者 昭和39年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた幼児

★就学通知書 1月中旬ごろ、就学通知書を送り、健康診断を受けていただく学校を連絡します。

★用意すること 幼児の既往症と種痘・ジフテリアの予防接種の受けられた年月日を答えられるようにしておいてください。

健康診断の日程

1月19日(火) 八尾小・用和小・久宝寺小・竜華小
20日(水) 山本小・大正小・桂小・安中小・竹淵小・東山本小
21日(木) 南高安小・中高安小・北高安小・曙川小・北山本小
22日(金) 南山本小・志紀小・高美小・長池小

受付時間は午後1時から3時まで
なお、検査日にどうしても受けられない人は、2月16日(火) 17日(水) 午後1時から3時まで教育センター(清水町1丁目)で受診してください。

や お し

やお市政だより

第423号

6

昭和46年1月5日

お知らせ

●水道のこと

電22-1661

■寒波のシーズン……水道管を保護しましょう

屋外に露出した水道管や水せん柱は、寒さのため凍ったり破裂するおそれがありますので、今から綿や布ぎれをまいて水道管を保護しましょう。

水道局では、簡単に保護できるポリエチレンテープ（1mあたり40円）を準備していますのでご入用のかたは、水道局までおこしください。

また、水道管が凍りついで水が出なくなづ

■器具は水道と直結しないでください

水道のジャロなど給水装置とじかにポンプボイラー、冷却器などの機械器具を接続することは違反工事になりますから、現在、そのような箇所がありましたら、施工業者に連絡して、すぐとりはずしてください。

たときは、ぬるま湯をかけて徐々にとかします。急に熱湯をかけると破裂することがありますからじゅうぶん注意してください。

万一、水道管が破裂したときは、まず、止水せんをとめて破裂した部分に布、ゴムテープ、ビニールテープなどをしっかりとまきつけ針金かひもで縛って応急手当をして、すぐに水道局か市公認の指定工事店に修理を申し込んでください。

そのまま放っておいて、事故がおこっても水道局では一切責任を負いません。

また、水道の改良工事をされるときは、市公認の指定工事店に申し込んでください。

●保険のこと

電91-3881 内線242

■「共済組合の被扶養者になれない、いとこの国保加入について」の質問に答えて

〔問〕私はある国立大学に勤め国家公務員共済組合に加入しています。最近私のおじ夫婦が交通事故で亡くなつたので、その子供（いとこ）をひきとて面倒をみることになりました。

いとこは高校生で所得はありませんが、共済組合の被扶養者になれないという話です。

いとこは国民健康保険に加入することになるのでしょうか。

〔答〕国家公務員共済組合の被扶養者の範囲は、次のいずれに該当することを要件としています。

1. 組合員の配偶者、子、父母、孫、祖父母及び兄弟であつて主として組合員の収入によって生計を維持する者

2. 組合員と同一の世帯に属する三親等内の親族で前号に掲げる者以外のもの

3. 組合員の配偶者で届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものの父母及び子ならびに当該配偶者の死亡後ににおけるその父母および子で、組合員と同一の世帯に属するもの。

さて「いとこ」が前掲のいずれかに該当すれば共済組合の被扶養者になれるわけですが前掲の（1）（2）および（3）は明らかに該当しません。

したがって「いとこ」は共済組合の被扶養者にはなれなく、国保の被保険者となります。またこの場合国保の世帯主はあなた自身で擬制世帯主になります。

●米穀通帳のこと

電91-3881 内線231

■米穀類購入通帳の期間延長手続きをしてください

お宅で現在お持ちの一般用米穀通帳の有効期間は、昭和45年11月30日までになっていまますか、昭和46年11月30日まで、有効期限が延長されることになりました。

一般用米穀類購入通帳をお持ちの方は、有効期間延長の書きかえを、市役所市民課、または近くの出張所でさせてください。

しあわせを築く道

産業と就職の問題 その1

■中小企業問題について

GNP（国民総生産）の成長を誇る「経済大国」日本ですが、はたしてこの日本経済の成長とともに部落産業は、発展したでしょうか。

泉南岬の製瓦業、八尾西郡の花緒製造、安中のニカワ製造、その他皮革・製靴・精肉など多くの部落産業は、つぶれてしまつたり、あるいは廃退の一途をたどっています。このことによって、多くの部落の住民は、日々の生活のために、労働条件のきわめて不安定な日雇労働者や季節行商、屑物行商、生命の危険がともなう土建関係の仕事につくことを余儀なくされています。

人間らしく生きるということさえが奪いとられてしまつています。

西郡では4人以下の事業所が54%、安中では17%をしめ、10人以下の事業所が54%、安中では17%をしめ、10人以下を合計すると、西郡76%、安中50%にも達しています。企業といつても内職に毛がはえた程度の手工業ないしは家内工業的なものにすぎないのです。

西成や浪速の製靴業にあっては、6畳の部屋には勉強机が置かれていますが、子どもたちが専用しているのではなく仕上場としても使われ、落ち着いて勉強できないという状態があります。住居と作業場が同一場所で行な



同和問題入門——④

われ、しかも有毒でそのうえ引火性の強いシンナーや接着剤などが使用されているのです。

このような日本の中小企業に特有な劣悪な作業環境、いつ金のまわりが悪くなつてつぶれるかも知れないといふ不安定性。これらは部落の中に典型的にあらわれています。そして、大企業に駆逐され、衰退していった部落産業。

明治4年解放令一太政官布告がで、国民平等となりましたが、部落民に対しては何ら生活の保障もせず、逆に部落産業としての特権を奪い、資本主義の競争の中に投げこんだのです。そして武士に対しては、秩禄公債という形で莫大な金（当時の金で2億数千万円）を与えたのです。まさに部落民にとって国民平等とは、権利なしの三大義務（納税、兵役、教育）でしかなかったのです。

昭和44年に出了された大阪府同和対策審議会答申において、現在の未解放部落の生活の劣悪さは、近代100年、明治100年が生みだしたものとかかれています。

大企業育成が中心にすえられてきた近代100年は、部落産業をつぶし、部落民の生活を破壊してきました。

部落差別を残してきた責任は國であり、行政です。じたがって、國・行政の責任において、この差別をなくしていくかなければならないのです。その意味で、現在、特別融資、税制運用上同和控除などの配慮が行なわれ、部落の産業の育成がめざされているのです。

やおし